

介護等体験又は教育実習を受講する皆さんへ（重要なお知らせ）

令和2年8月12日

教育学部長

1. 本学の学生である皆さんは、広島大学の新型コロナウイルス感染拡大防止のための行動指針に従って行動してください。

参考：本学の新型コロナウイルス感染拡大防止のための行動指針

【7月1日以降】レベル1.5(要注意)(一定程度の活動制限)をもとに作成

●マスクの着用

本学キャンパス内では引き続きマスク着用を原則とし、熱中症に配慮して「屋外で、少なくとも2m以上の距離を保てる場合」に限って、マスクを外すことができるものとする。

●研究活動

- ・「新しい生活様式」による感染防止行動を徹底した上で、研究活動を実施。
- ・自宅等での研究活動を推奨。

●会議，ミーティング等

オンライン会議を積極的に活用。

●キャンパスへの入構

- ・授業の受講、研究活動、許可された活動以外での入構を控える。
- ・「新しい生活様式」による感染防止行動を徹底する。

●課外活動

- ・「新しい生活様式」による感染防止行動の遵守。
- ・感染防止策を含む活動計画等をあらかじめ届け出て許可を得たものについて、限定的に実施。

2. ただし、介護等体験又は教育実習を受講する学生の課外活動については、介護等体験又は教育実習の開始前2週間から終了後2週間まで、オンライン以外の課外活動を禁止します。
3. 本学霞キャンパスのサークル団体における課外活動についても、2. と同様の運用とします。

以上